

令和4年6月24日

各中・義務教育学校長 様

京都府中学校体育連盟  
会 長 野川 晋司

## 第75回 京都府中学校総合体育大会実施要項 バレーボールの部

- 1 主 催 京都府中学校体育連盟  
京都府教育委員会  
京都市教育委員会  
福知山市教育委員会  
(公財) 京都府スポーツ協会
- 2 主 管 中丹中学校体育連盟
- 3 後 援 京都新聞
- 4 日 時 令和4年7月29日(金)・30日(土) 予備日31日(日)  
開会式 実施しない  
競技開始 第1日 女子グループ戦：午前9時30分  
男子グループ戦：午後2時00分  
第2日 午前9時30分  
\*受付時間 チーム受付時間一覧および諸注意を参照(別紙)
- 5 会 場 三段池公園総合体育館  
〒620-0017 京都府福知山市猪崎 377-1 TEL 0773-23-6295  
交通：「JR 福知山駅」よりバス「三段池公園」下車

※予備日会場(三段池公園総合体育館)



- 6 参加資格
- (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会で出場権を得たチーム  
注：「年齢は、平成 19 年 4 月 2 日以降に生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6 月 24 日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。」(その後、府中体連より日本中体連へ報告)
- (2) 参加資格の特例  
ア 学校教育法 134 条の各種学校について、「別記 1」のとおり大会参加を認める。  
「別記 1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」参照  
イ 部員数が少ないため、単独でチーム編成ができない中学校(運動部)に対し、救済措置として「京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」による、ブロック大会で出場権を得た合同チームに大会参加を認める。  
「別記 2・京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」参照
- (3) 本連盟が取得する、個人情報の利用・活用等を行うことについて同意している。
- 7 外部指導者(コーチ等)
- (1) 原則として外部指導者(コーチ等)は大会に参加できる。  
ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。  
この場合の外部指導者(コーチ等)は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。
- ア 参加規定  
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた 20 歳以上の者 であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。  
また、各専門部の「外部指導者(コーチ等)規定」に準じ、指導任務を行うことができる。
- 8 引率者及び監督
- (1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。  
なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督になれない。その他、外部指導者(コーチ等)については校長が認めた 20 歳以上の者とし、所定の用紙を用いて届ける。「10 競技規定第(3)項参照」
- (2) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。  
「別記 4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照
- 9 参加数
- |    |                               |        |
|----|-------------------------------|--------|
| 男子 | 京都市(4校)・山城(2校)・口丹波(1校)・中丹(2校) |        |
|    |                               | 合計 9校  |
| 女子 | 京都市(4校)・山城(2校)・口丹波(1校)・中丹(2校) |        |
|    | 丹後(1校)                        | 合計 10校 |
- 10 競技規定 (1) 2022 年度(公財)日本バレーボール協会 6 人制競技規則による。  
ただし、ネットの高さは、男子 2m30cm、女子 2m15cm とする。  
使用球は 4 号検定級(カラーボール女子：モルテン V4M5000、男子：ミカサ V400W) リベロプレーヤーは一般と同様のルールとする。

- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、競技時間を極力短縮するため、3セット目は15点制とする。また、セット間の「チェンジコート」は行わない。
- (3) 出場制限：1チーム監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手12名の計15名以内とし、校長又は教頭が部長としてベンチにはいるときは指定のリボンをつける。(ただし、監督はその学校の教員・部活動指導員であることとし、マネージャーはその学校の教員か生徒であること。)  
スタッフの服装は、統一のこと。ハーフパンツ、短パン、ランニングシャツ、Tシャツ等は不可。また、ベンチにメガホンなどの持ち込みを禁止する。  
※コーチ等はその学校の教員か、学校長が認め大会本部の許可を得た外部コーチ等であること。外部コーチ等は「IDカード」を左胸につける。
- (4) 監督、コーチ、マネージャーは規定のマークを左胸につける。
- (5) 熱中症予防のため、全日程WTO (給水のためのタイムアウト。1, 2セット目13点、3セット目8点で30秒間)を採用する。13点(8点)で選手はウォームアップエリアへ。スタッフからの指示等は一切してはならない。
- (6) 熱中症予防のため、ベンチにうちわの持ち込みを可とする。ただし、セット間・タイムアウトの使用、体調不良者への使用のみ可とします。
- (7) 試合方法：男女とも予選グループ戦、決勝トーナメント戦を行う。  
【14 組み合わせ及び、別記：組み合わせ・試合順等 参照】(別紙)

第1日……グループ別に予選グループ戦を行い、各グループごとに次の規定に従い1位、2位を決定する。

#### 【予選グループ戦規定】

予選グループ戦の順位は次の方法により決定する。

- ア 勝ち点(勝ちチームに2点、負けチームに1点、棄権したチームまたは試合を没収されたチームに0点)の高いチームが上位とする。
- イ 勝ち点が同じになった場合は、セット率(総得セット数÷総失セット数)の高いチームを上位とする。
- ウ ア、イが同じになった場合は、得点率(総得点数÷総失点数)の高いチームを上位とする。
- エ ア～ウが同じときは当該チームの対戦で勝利をしたチームを上位とする。
- オ ア～エで決定しないときは抽選により決定する。

第2日……次の規定に従い決勝トーナメント戦を行う。

#### 【決勝トーナメント組合せ規定】

○各グループの1位、2位を予選グループ戦で決定する。

- ア 予選グループ戦各1位の3チームで抽選を行い、トーナメント表の1、4、6の位置に入るチームを決定する。
- イ 予選グループ戦各グループ2位の3チームで抽選を行い、トーナメント表の2、3、5の位置に入るチームを決定する。
- ウ 1回戦で同一予選グループは対戦しない。  
同一ブロックの1位代表、2位代表が、各グループを通過した場合は4、6には入らない。

- (8) 予選リーグのゾーン組合せ抽選は、京都府中学校体育連盟バレーボール専門委員会にて決定する。
- (9) 選手は統一されたユニフォームを着用し、それに、校名、胸背番号をつける。  
ユニフォームは2022年度競技規則に基づく。
- (10) 試合開始時刻については両日とも第1試合のみ設定する。これ以外の試合について、前試合終了後5分～10分間の合同練習(パス程度)後、プロトコールに入る。

- (11) 公式練習は、各チーム3分間（合同の場合は6分間）とする。
- (12) 試合が連続する場合、2セットで終了した場合は10分、3セットで終了した場合は15分の休憩後行う。ただし、この間のボールの使用は禁止する。（ただし、初日は10分の休憩とする。）
- (13) 試合球は、公認4号球（12枚張）人工皮革カラーボールを使用する。
- (14) フロアワイピングは審判の指示で行う。（雑巾はチームで準備する。）
- (15) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、チェンジコートは行わない。
- (16) 競技時間短縮のために、全日程3セット目を15点制とする。
- (17) その他競技に関する新型コロナウイルス感染症予防の専門部ガイドラインについても遵守すること。
- (18) 注意事項
  - ア プログラムは、受付にて配布する。
  - イ 開会式、閉会式とも実施しない。
  - ウ 準決勝、決勝後にコート表彰を行う。
  - エ 会場は完全2足制を厳守する。また、会場内の指示された注意事項を守り、整頓美化に協力する。
  - オ 許可された以外の場所には立ち入り禁止とする。
  - カ 貴重品は、各チームで管理する。
  - キ 大会中の事故・けがについては、応急処置のみとし、それ以外の責任は負わない。
  - ク 体育館の開館は、両日とも午前8時30分とする。アリーナでの練習は、両日とも当日の指示に従って行う。（ただし、1日目の午後の受付開始時刻は**13時00分**以降とする。）
  - ケ 試合以外のチームは、アリーナに立ち入らない。  
ビン・カン類の飲み物はアリーナ内に持ち込まない。
  - コ ギャラリーでの飲食は禁止する。また、ゴミは、各チームで責任をもって持ち帰ること。
  - サ 屋外で使用したボールは体育館で使用しないこと。
  - シ 前日の練習コートは設けない。
  - ス WTO「給水の為のタイムアウト」を設ける。

11 表 彰 本大会優勝校には、賞状・優勝盾を、準優勝校には賞状・準優勝盾を、3位校には賞状を授与する。

12 申し込み 申込締切 令和4年7月26日（火）午後5時00分まで  
 申込方法 「①申込用紙②コーチ確認書③プログラム用写真・プログラム必要事項入力（①～③同一ファイルにあり）」を、①と②をFAXで、合わせて①～③をメールにて下記申込先に送付する。  
 また、職印を押印した「申込用紙」「コーチ確認書」を7月29日（金）受付後すぐに、競技本部まで提出する。

申 込 先 〒620-0844 京都府福知山市多保市132  
 福知山市立六人部中学校 西野 舞 宛  
 TEL 0773-27-3224 FAX 0773-27-8596  
 メールアドレス m-nishino-14@kyoto-be.ne.jp

13 近畿大会・全国大会出場資格

本大会1・2位のチームは近畿大会への出場権を得る。  
 近畿大会上位5位チームは、全国大会への出場権を得る。

14 組み合わせ

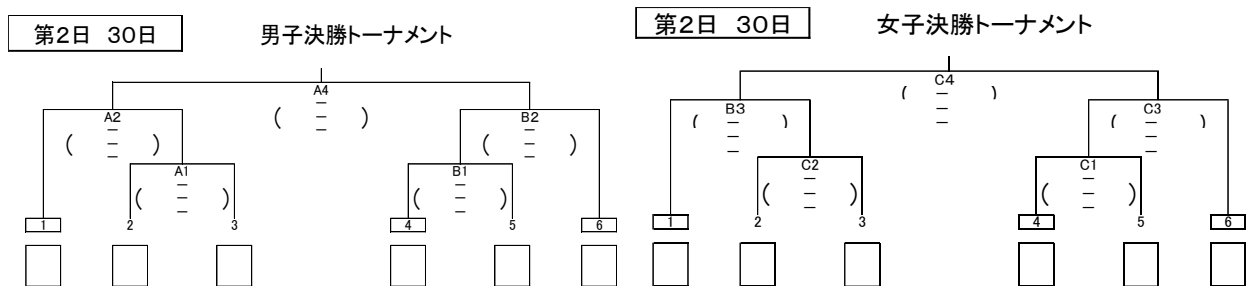
【男子1日目：予選グループ戦】

- 〈Aグループ〉 3チーム [中丹2位・京都市2位・口丹波1位]
- 〈Bグループ〉 3チーム [山城1位・京都市1位・京都市4位]
- 〈Cグループ〉 3チーム [中丹1位・京都市3位・山城2位]

【女子1日目：予選グループ戦】

- 〈Aグループ〉 3チーム [京都市3位・中丹2位・山城1位]
- 〈Bグループ〉 3チーム [中丹1位・山城2位・京都市1位]
- 〈Cグループ〉 4チーム [丹後1位・京都市2位・口丹波1位・京都市4位]

【2日目 決勝トーナメント】



15 その他

- (1) 新型コロナウイルスの今後の感染状況の推移により、大会を中止する場合がある。
- (2) 京都府中学校体育連盟新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン及び専門部のガイドラインを遵守すること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、宿泊は行わない。ただし、やむを得ず宿泊を行う場合は、各市町村教育委員会の判断を仰ぐこと。
- (4) 帯同審判については、下記の人数で依頼する。
 

京都市	男子4名・女子4名	山城	男子2名・女子2名
口丹波	男子1名・女子1名	丹後	女子1名
中丹	男子2名・女子2名		
- (5) 緊急時の対応
  - ア 特別警報が発表された、もしくはされている場合には、全ての競技は直ちに中止とする。
  - イ 大会当日午前7時現在「暴風警報」が発表されている場合は、自宅等に待機し、専門部からの連絡を待つこと。順延となった場合は、専門部と地元中体連・大ブロック会長が事後処理を検討し、関係者及び大会本部に連絡をする。
  - ウ 大会開催中に「暴風警報」が発表された場合は、天気予報や現地の気象状況等に留意し、現地にとどまるか帰宅するかを専門部と地元中体連・大ブロック会長が判断し、大会本部・出場校へ連絡する。
  - エ 暴風警報発表の可能性がある場合は、専門部と地元中体連・大ブロック会長で対応を協議し、事前に出場校・関係者に連絡する。
  - オ その他の気象警報に関しても、専門部と地元中体連・大ブロック会長で対応を協議し、対応する。
  - カ 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で京都府中体連本部が行う。

・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める

- 1 学校教育法134条の各種学校（1条校以外）に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
  - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
    - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること
    - ウ 参加を希望する学校にあつては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
  - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと

・「別記2・京都府中学校総合体育大会における複数合同チーム参加規定」

京都府中学校体育連盟の主催する京都府中学校総合体育大会に、部員数が少ないため単独でチーム編成が出来ない中学校（運動部）に対し、大会参加のための救済措置として以下のとおり規定を設ける。合同チームはあくまでも救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であつてはならない。

- 1 各中学校の部活動として位置づけられ、学校教育計画に基づいて活動していること。また、合同チームは、大会に向けて合同チームとしての練習会等を実施するとともに、事前に合同チームとしての登録手続きをすること。
- 2 合同チームの各校は、京都府中学校体育連盟の加盟校であること。
- 3 合同チームの大会参加を認めるのは、以下の競技とし、規定の人数を下回った場合のみ合同チームを編成することが出来る。ただし、2校による合同チームは認めるが、3校以上のチーム編成は認めない。（2校により合同チームが組めない場合は、この限りではない）  
なお、個人戦の実施される競技の団体戦（陸上競技、水泳、スキーのリレーを含む）は対象外とする。  
・軟式野球（9） ・ソフトボール（9） ・バレーボール（6） ・バスケットボール（5）  
・サッカー（11） ・ハンドボール（7） ・ホッケー（6） ・ラグビーフットボール（12）  
\*各競技の（ ）内は規定人数を示す。
- 4 府大会予選としてのブロック大会から、合同チームとして参加していること。また、原則として同一ブロック内による合同チームとするが、地理的な条件等から隣接するブロックのチームと合同チームを編成する場合は、府専門部を通して大会本部の承認を得ること。この場合、参加するブロック大会は、代表校の所属するブロックとする。
- 5 チーム登録は、ブロック大会競技別プログラム編成会議の2週間前までに代表校が行うこと  
このとき、当該校長の承認書の写し及び登録時の部員名簿等、部員数が規定数以下であることを証明するものを添付すること。
- 6 登録チーム名は、校名連記とし、代表校を頭に置くこと。
- 7 参加申し込み手続きは、代表校の校長が行う。
- 8 合同チームの監督は、参加校監督どちらか1名とする。引率者は、それぞれの出場校の校長教員であること。
- 9 本参加規程は、平成15年5月20日より実施する。（平成24年5月14日一部改正）

・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する京都府中学校総合体育大会は、健全な中学校生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下の通り監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

1 本連盟が主催する大会における監督等の条件

- (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ等）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力などにより、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。
- (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委託し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導処置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様と考える。

2 本連盟による対応・処置の対象となる者

各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等

3 本連盟の対応

- (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を低停止する。  
★後任の補充は、該当地区中体連と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする。
- (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。

4 判定及びその時期

当該校の校長が懲戒処分を確認した時点

5 期間

- (1) 違反行為1回目  
校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする。  
(1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする。)
- (2) 違反行為2回目  
本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。

6 本条件は、平成30年4月1日より実施する。

# 大会参加にあたってのチェックリスト①

## 参加選手の注意事項 「生徒配布＋大会時入場口に掲示」

- 公共交通機関利用時もマスクの着用等、予防の徹底をすること。
- 参加承諾書兼健康チェック表を漏れがないように記入し提出すること。
- 体調管理を徹底し、少しでも体調がすぐれないときは参加を見合わせることを。

**○大会前（当日）に以下の項目の症状がある場合は参加を見合わせてください。**

- ・平熱を超える発熱 ・咳、のどの痛み ・胸の痛み
- ・嗅覚、味覚異常 ・鼻水・鼻づまり ・息苦しい ・全身倦怠感

**\*大会前の体調管理を徹底し、上記症状が続いていた場合には参加を見合わせることを。**

**\*大会2週間前からの検温や体調チェックは各校実施の物で確実にチェックをすること。**

**○大会前に以下のいずれかに該当する場合には参加不可とします。**

- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合。（待機期間内）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ・大会前14日以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

- 入場前後、試合前後、トイレ後等、手洗い（30秒以上）やうがい、手指の消毒の徹底をすること。
- 手洗い後に手を拭くためのマイタオルと汗ふきタオルの両方を持参すること。
- マスク等の持参・着用をすること。
- 入場時、会話時、着替え等の競技を行っていない間については、マスクを着用すること。

**（ただし、夏の大会でのマスクの着用は、熱中症等のリスクが高まるので競技中の選手はマスクを外すことを原則とする。）**

**□コート外の選手（ベンチ・アップエリアにいる選手）は必ずマスクを着用すること。**

**□マスク着用時は、こまめに水分補給し、熱中症予防に努めること。（イオン飲料等推奨）**

- 受付時・入場時・練習中・更衣中等も、互いの距離をとること。
- 練習中、試合中の大きな発声は控えるようにすること。
- ネット際等でも、相手に向けた状態での大きな発声は控えること。
- 鼻水、唾液などが付いたゴミやマスク、使用済みのテーピングなどはビニール袋に入れ持ち帰ること。
- スクイズボトルの回し飲み・タオルの共有等もないようにすること。



□試合開始時と終了時の取り扱いの徹底をすること。

実施方法 試合開始時・終了時のホイッスル後

(1)アタックラインまで行き整列、互いに礼 (2)審判の方に向き直して礼 (3)ベンチに戻る

\*握手をしない形での実施となります。

□メンバーチェンジ時も手の平を合わせないこと。

□タイムアウト・セット間には必ず手指消毒を実施すること。

□競技中のハイタッチや円陣等は腕のタッチ等にとどめること。

□競技中、靴底を手でさわらないこと。

□試合前、タイムアウト、セット間等のミーティングも距離を取ること。

□ウォームアップエリア等からの声を出しての応援(声援)はしないこと。

□試合後、ベンチや使用した物品の消毒を行うこと。

■その他、要項や感染症に対する京都府中体連ガイドラインのプリントを熟読し守ること。

## 参加にあたってのチェックリスト②

### 運営側（チーム責任者）の注意事項

「生徒への指導等の徹底+大会時教官室等に掲示」

- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた承諾書兼健康チェック表について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと。（各校顧問が管理・保管）＊大会2週間前からの体調管理の徹底（各校での健康観察表のチェック・当日の検温等）
- 大会参加に当たり、生徒については保護者の理解を得た上で、無理が無いように配慮すること。また、基礎疾患がある場合は主治医に相談し適切に判断すること。
- 各校代表者は各事項がきちんと遵守できるように指導すること。
- 運営スタッフ（各校顧問）等は、必ずマスクを着用すること。
- 審判時は電子ホイッスル（マスク着用の上ホイッスルも可）を使用すること。（音量の小さい物は不可）
- 大会後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は速やかに、各校から専門部に濃厚接触者の有無等について報告すること。
- スクイズボトルの回し飲み・タオルの共有等もないように指導すること。
- 入場前後は手洗い（30秒以上）や手指の消毒を済ませ、前グループが完全に退場してから入場するように指導すること。
- 公共交通機関利用時もマスクの着用等、予防の徹底を指導すること。
- 参加承諾書兼健康チェック表を漏れがないように記入し提出させること。
- 体調管理を徹底し、少しでも体調がすぐれないときは参加を見合わせるよう指導すること。
- 手洗い後に手を拭くためのマイタオルと汗ふきタオルの両方を持参するよう指導すること。
- 運動中以外のマスク等の着用・持参を指導すること。
- 入場時、会話時、着替え等の競技を行っていない間については、マスク着用を指導すること。  
**（ただし、夏の大会でのマスクの着用は、熱中症等のリスクが高まるので競技中の選手はマスクを外すことを原則とし指導すること。）**
- 受付時・入場時・練習中・更衣中等も、互いの距離をとることの指導をすること。
- 練習中の大きな発声は控えるように指導すること。
- ネット際等でも、相手に向けた状態での大きな発声は控えるよう指導すること。
- 鼻水、唾液などが付いたゴミやマスク、使用済みのテーピングなどはビニール袋に入れ持ち帰るように指導すること。
- スクイズボトルの回し飲み・タオルの共有等もないように指導すること
- 試合開始時の取り扱いや、試合時の喜び方など適切に指導すること。
- メンバーチェンジ時も手の平を合わせないことを指導すること。
- タイムアウト・セット間には必ず手指消毒を実施するよう指導すること。
- 競技中のハイタッチや円陣等は腕のタッチ等にとどめることを指導すること。
- 競技中、靴底を手でさわらないことを指導すること。
- 試合前、タイムアウト、セット間等のミーティングも距離を空けるよう指導すること。
- その他、要項や感染症に対する予防徹底のプリントを事前に参加者に指導すること。
- コート外の選手（ベンチ・アップエリアにいる選手）は必ずマスクを着用するよう指導すること。**
- マスク着用時は、熱中症予防のため、こまめに水分補給するよう指導すること。（イオン飲料等推奨）**
- 試合後、ベンチや使用した物品の消毒を行うこと。**

## 参加にあたってのチェックリスト③

### 会場使用時の注意事項

- 最終日以外の会場は、事前に手指消毒液やハンドソープ、物品消毒液やペーパータオル等を各校で使用している物を準備しておく。（最低限の物は専門部で準備）
- 体育館入場口（受付）には、手指消毒剤を設置すること。（2カ所）
- マスクを準備すること。
- 感染防止のための実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを体育館入場口等に掲示する。
- 荷物を置く場所をあらかじめ指定し提示する。（屋外待機場所）
- 体育館外の手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する。
- 体育館外の手洗い場に「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- 体育館外の手洗い場で、手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。
- 更衣室、待機スペースでは広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。  
ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- 体育館内や更衣室又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、記録テーブル、記録物品、イス、試合球、ラインフラッグ、ポールカバー、ネット上下白帯、モップ、得点板等）については、試合の入れ替えごとに役員ならびに試合が終了したチーム・次の試合チームの顧問で消毒すること。  
試合球については、ボールの品質保持のため、消毒後水拭きをすること。
- ベンチについては、試合で使用したチームが消毒をすること。**
- トイレは換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること。
- トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）についても、役員（参加チーム顧問）でこまめに消毒すること。
- トイレが洋式の場合は蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- トイレの手洗い場にも石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- トイレの手洗い場に「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- 会場内も、換気のため、扉や窓を開放したままの状態を実施をして換気の徹底をすること。
- やむを得ずカーテン等閉める場合は、セット間・試合間に全てを開けて必ず換気をすること。